

中津川市指定有形文化財

芝居小屋



TOKIWAZA



常盤座

所在地 岐阜県中津川市高山1025-4

お問い合わせ 中津川市福岡総合事務所(福岡公民館)
〒508-0203 岐阜県中津川市福岡716-2
TEL 0573-72-2144 FAX 0573-72-2143
E-mail fukuoka-office@nakatsugawa.lg.jp



彦盤常



演目：吉田社頭車曳きの場(こども歌舞伎)



裏方さんがいなければ、芝居はできません



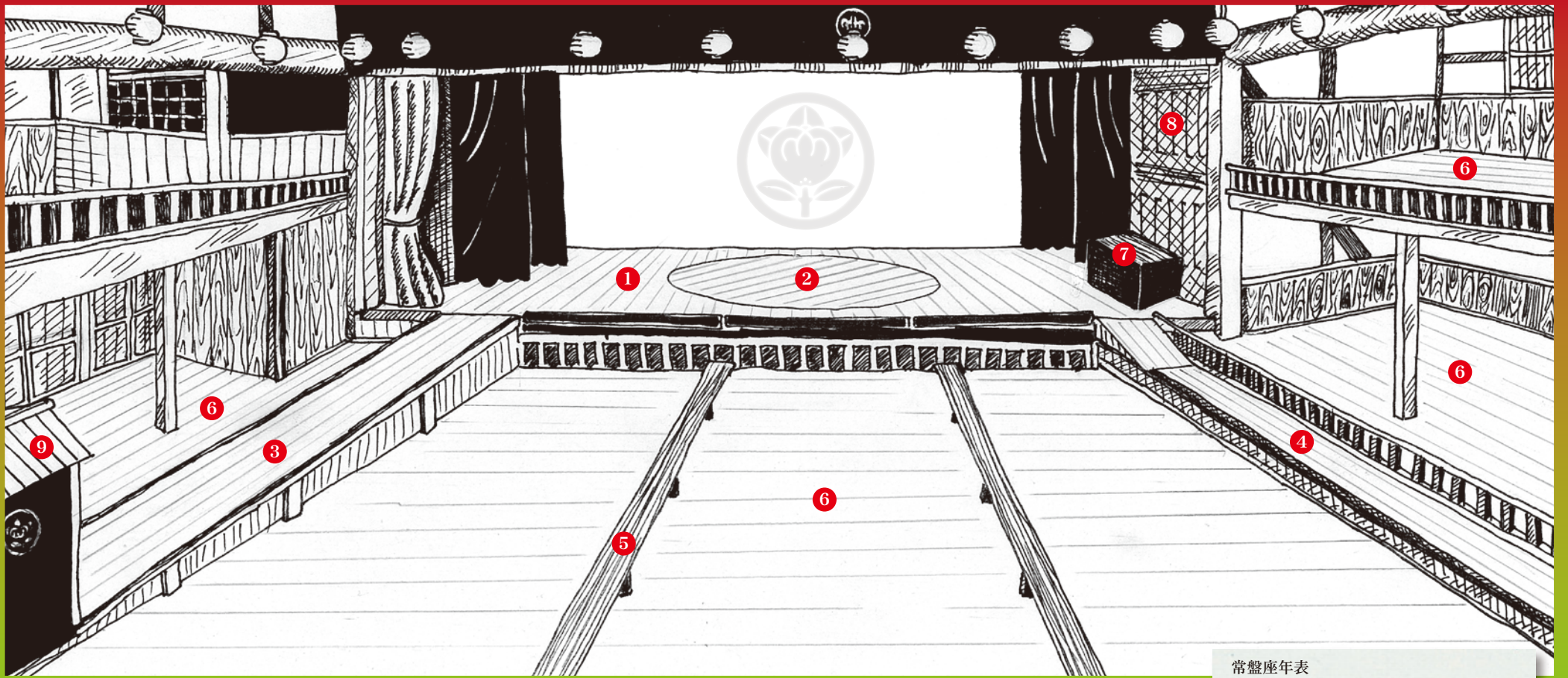
着付けの様子



隈取りの様子



演目：白波五人男



1 舞 台 ぶたい 向かって右側を上手、左側を下手といひます。

2 廻り舞台 まわりぶたい 舞台転換が必要なときに使ひます。時計回りに回転させるのを上手出し、その逆を下手出しといひます。

3 本花道 ほんはなみち 役者が登場するときに歩く道です。時には廊下になつたり、川になつたり場面によつていろいろな使われ方をします。

4 仮花道 かりはなみち 役者が上手から登場する必要がある場合、ここも本花道と同じように使われます。昔は常設ではありませんでした。

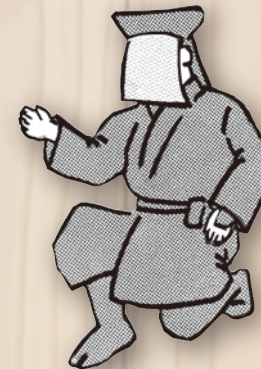
5 歩 あゆみ 本来、売り子がお茶や弁当を売り歩くための道。

6 棧敷席 さじきせき 一般の客席。座布団持参、弁当やお酒で華が咲きます。他の施設では枡席になっているところもあります。

7 太夫台 たゆうだい 太夫（語り手）と三味線の座る台。本来は演目によつて陰で語る「御簾内」（すみうち）でしたが、今はほとんど「出語り」が主流。

8 囃子部屋 はやしべや お囃子を奏でる部屋

9 鳥屋口 とやぐち 花道へ登場する役者や、花道から退場した役者の待機するところ。



常盤座年表

明治 23 年 (1890)	9 月	演劇所の起工
明治 24 年 (1891)	4 月	演劇所落成
明治 34 年 (1901)		名称を「常盤座」とする
大正 4 年 (1915)		大正天皇即位記念の祝宴と余興の俄芝居
昭和 20 年 (1945)		軍の要請で倉庫に
昭和 49 年 (1974)		常盤座の存続について公聴会を開き審議され、存続が決定される
昭和 50 年 (1975)	3 月	改修が賛成多数で決定する。
昭和 58 年 (1983)		福岡町の文化財に指定（現中津川市指定）
平成 4 年 (1992)		常盤座100年記念高山歌舞伎公演
平成 8 年 (1996)	3 月	場内全面改修工事完了
平成 11 年 (1999)		楽屋兼倉庫新築
平成 24 年 (2012)	10 月 5 日	三笠宮彬子女王殿下御見学のためご来訪
平成 26 年 (2014)		南側外壁改修

《その他施設》



奈落（廻り舞台）



楽屋（舞台裏）



二階席



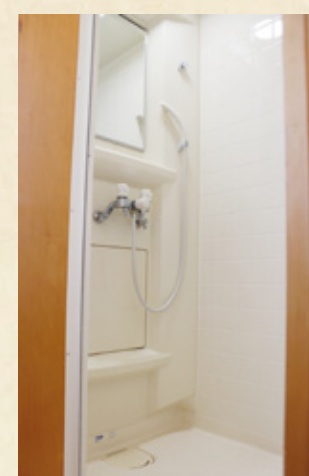
男子トイレ



女子トイレ



楽屋 奥「梅」 手前「竹」



楽屋には男女それぞれのトイレとシャワー室があります



演目：重の井子別



楽屋 「松」



お 知 ら せ

- ◆常盤座の開館日は、毎月第一日曜日の午前9時から午後4時までとなっています。
- ◆来館された方で見学等ご希望の方は、平日に限り下記『福岡公民館』までご連絡下さい。(詳細説明は致しかねます)
- ◆施設利用がない時は、休館しております。
 - ・常盤座休館日 年末年始 12月29日～1月3日
- ◆常盤座の施設利用等のお問い合わせは、下記『福岡公民館』までお願いいたします。

【問い合わせ先】

福岡公民館 〒508-0203 中津川市福岡 719-2

電 話 0573-72-2144

FAX 0573-72-2143